

公安委員会会議録

開催日時	自 午後 0時45分 令和6年4月10日(水) 至 午後 3時35分	
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	弘永委員長 大田委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 令和5年度「山口県警察チャレンジビジョン」の検証結果と今後の取組

警務部長から、

「全職員が生き生きと働き、『県民のため』を原点とした警察の責務を果たすこと」と「私生活の充実」を両立させるため、通年の取組として「山口県警察チャレンジビジョン」を推進している。

(1) 全職員が一層活躍するための取組の推進について、男性職員の育児休業取得率が令和5年中は67.3%に到達するなど、組織として育児休業等の必要性や、育児に協力することへの理解が浸透してきたと評価している。「山口県警察特定事業主行動計画」において令和6年度は60%を目標としている。

(2) 非効率な時間外勤務の抑制について、時間外勤務の月平均の状況は一定の水準である。長時間の時間外勤務が続く職員数は令和5年度に大きく減少しており、長時間の時間外勤務が続く職員の把握、声掛け、業務の合理化・効率化を行ってきた結果が出たと考えている。

(3) 休暇取得の促進について、令和5年度において、休暇の取得平均は年間休暇取得目標である18日を達成し、休暇取得9日未満の職員は0となった。これは、休暇取得低調者の把握、声掛けを推進した結果だと考えている。令和6年度は年間休暇取得目標を18日に設定し、すべての職員が最低でも9日以上休暇取得することを目標としている。

旨の説明があった。

大田委員から、「私生活において充実した余暇を過ごすことにより、仕事に良い影響があることは明らかな関連がある。様々な手法をもって警察職員の私生活が充実し、仕事にいい影響が出るようにしてほしい。また、勤怠管理について、出勤時間などは、どのように把握しているのか。」旨の発言があり、警務部長から、「それぞれの職員から自主申告により把握している。」旨の説明があった。

今村委員から、「非効率的な時間外勤務の抑制について、非効率的な時間外勤務という言葉が気になる。まずは、長時間の時間外勤務が続く職員を把握すること、声掛けをすることが大切と思うが、具体的に業務の合理化・効率化について説明してほしい。さらに、効率化の部分で、AIなどの導入状況についてはどうか。」旨の発言があり、警

務部長から、「所属ごとに取り組みは違うが、複数担当制を導入している所属があり、業務を複数人が担当することで、一人に仕事が集中せず、休暇も取得しやすい状況になる。また、エクセルの機能であるマクロの活用や、RPAの導入を計画し、業務の合理化に努めていきたい。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「山口県警察の取組はかなり進んでいるのかなという感じを受ける。休暇の取得について、今年度の目標を18日と設定しているが、多く年次有給休暇を取得していた場合に、私傷病などが発生した際、年次有給休暇の残日数が少なくなっているなど、休暇取得で支障はないか。」旨の発言があり、警務部長から、「それぞれの取得しやすいタイミングで年次有給休暇を取得促進している。前年度からの繰り越しもあるので、年次有給休暇の残日数を多く保持している職員も多く、今のところ支障はない。」旨の説明があった。

## 2 刑事・鑑識特別研修員の新規指名

刑事部長から、

- 刑事特別研修制度は、将来の刑事部門の中核となり得る捜査官を育成することを目的としており、捜査第一課、捜査第二課、組織犯罪対策課から、それぞれ1名を指名している。
- 今年度からの取組として、サイバー犯罪対策課、捜査支援分析課での研修を導入し、時代の変化に対応した技能の習得に努めるようにしている。
- 現状の課題は、女性の刑事特別研修員がこれまでにないことであり、女性捜査員の育成に注力していく。
- 鑑識特別研修員は鑑識課から1名を指名しており、令和4年度から捜査第一課、捜査第二課、組織犯罪対策課での捜査実務も実施し、幅広い知識の習得に努め、研修方法は、研修先の実務担当者がマンツーマンで指導している。
- いずれの研修員についても、優秀な人材を選抜しており、しっかりと育成していきたい。

旨の説明があった。

大田委員から、「刑事特別研修の対象となるのは、主に巡査部長であり警察官としての経験を積んだ者だと思うが、選抜された者は、捜査に関わってきた警察官であるのか。」旨の発言があり、刑事部長から、「捜査に特化した経験を積んだ者で、各所属から推薦を受け、やる気・体力のある者を選抜している。」旨の説明があった。

今村委員から、「専門性の高い業務であるので研修は大切なことだと思う。女性の研修員は増えるとよい。刑事特別研修は3名が基本であることに対し、鑑識特別研修の人数は1名なのか。」旨の発言があり、刑事部長から、「鑑識特別研修については、1名の場合や複数名の場合がある。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「研修員がエキスパートとして優秀な捜査員となるにあたり、素晴らしい取組だと思う。次世代に希望が持てるように引き続き取り組んでほしい。」旨の発言があった。

## 第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

### 1 決裁概要

#### (1) 運転免許の行政処分

運転管理課長から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞への出席者2人か

らの聴取結果について報告を受けるとともに、処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定した。欠席者14人については、運転管理課長から処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定し、他2人については、再呼出しとした。

(2) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課長から、令和6年4月24日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(3) 苦情の申出の受理

公安委員会事務官から、3月27日受理の苦情について報告を受け、決裁した。

(4) 情報公開条例に基づく部分開示決定に対する審査請求に係る答申の受理

警察県民課長から、令和4年6月17日付けで警察本部長が行った処分に対する審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から答申を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(5) 個人情報保護条例に基づく部分開示決定に対する審査請求に係る答申の受理

警察県民課長から、令和4年5月26日付けで山口県公安委員会が行った処分に対する審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から答申を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(6) 犯罪被害者等給付金の申請受理

警察県民課長から、3月14日及び3月25日に受け付けた犯罪被害者等給付金の申請について報告を受け、決裁した。

(7) 飲食店に対する行政処分

生活安全企画課長から、飲食店における労働基準法違反事件に係る行政処分について、聴聞結果の報告を受け、停止6月間の処分として決裁した。

(8) 警察職員の派遣に係る援助要求

自動車警ら隊長から、石川県公安委員会からの令和6年能登半島地震に伴う部隊派遣に係る援助要求に関し、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

(9) 警察職員の派遣に係る援助要求

災害対策官から、石川県公安委員会からの令和6年能登半島地震に伴う災害警備に係る援助要求に関し、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

## 2 報告概要

(1) 人事関係業務報告

人事統括官から、人事関係業務について報告を受けた。

(2) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況

人身安全・少年課長から、3月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について報告を受けた。

(3) 監察関係業務報告

監察官室長から、訴訟事案及び3月中の警察本部長宛てになされた苦情の処理状況等について、監察官から、3月中の非違事案について及び令和5年度第4四半期の監察実施結果について、それぞれ報告を受けた。

## 第3 協議

今後の公安委員会における運営について協議した。